

令和4年度広島市保健所運営協議会の開催について

1 広島市保健所運営協議会の概要

この協議会は、保健所が地域保健の広域的・専門的かつ技術的拠点としての役割を果たすため、医療・福祉・学校保健・職域保健・地域団体など関係機関等の理解を得るとともに、連携の推進に努めるために設置されたものです。

2 開催日時

令和5年2月8日（水）午後1時30分から午後3時

3 開催方法

ハイブリッド形式

※オンラインと市役所本庁舎14階第7会議室で実施します。

4 会議の議題

- (1) 所管区域内の地域保健に係る現状について（報告）
- (2) 保健事業等について

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 10人
- (2) 受付 午後1時から午後1時25分まで、会場で先着順に受付を行います。
受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

6 新型コロナウイルス感染症の予防対策について

以下の感染症予防対策を講じた上で協議会を開催しますので、御協力をお願いします。

- (1) 37.5度以上の発熱、強いだるさ（倦怠感）・息苦しさ（呼吸困難）がある方は傍聴を控えてください。
- (2) 会場入口にアルコール消毒液を設置していますので、入場する際に御利用ください。
- (3) 会場内において、咳エチケットの徹底をお願いします（マスクの着用をお願いします。）。)

7 問合せ先

健康福祉局保健部医療政策課

電話：（082）504－2178（直通）

FAX：（082）504－2258

Eメールアドレス：healthed@city.hiroshima.lg.jp